

南丹市地域公共交通会議 議 事 録

南丹市地域公共交通会議事務局
(南丹市企画政策部交通対策室)

南丹市地域公共交通会議（平成23年9月28日開催）議事録

1. 招集年月日 平成23年9月8日（木）
2. 開催年月日 平成23年9月28日（水）午後2時～午後3時30分
3. 開催場所 南丹市国際交流会館 2階 第1研修室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 19名
 - (2) 出席者数 17名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり
 - (4) 傍聴者 1名
5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会者 お待たせいたしました。本日、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、只今より、南丹市地域公共交通会議を開催させていただきます。

本日は、任期満了によりまして会長選出まで、私、企画政策部長の伊藤が会議の司会進行をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

始めに、この度8月31日付けで委員の皆様の任期が満了いたしましたので、再任のご依頼をさせていただきましたところ、委員全員の皆様に就任のご快諾を賜ったところでございます。ありがとうございます。

それでは、委員の皆様を代表して、松尾委員に委嘱状の交付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（委嘱状交付）

司会者 他の委員様には、失礼ですが、机の上に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご了承ください。

なお、当交通会議につきましては、南丹市地域公共交通会議設置要綱に基づき、19名の方にご就任いただいたところであります。任期は、平成25年8月31日までとなっております。委員の皆様には、大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

また、吉田委員、堀江委員、中藤委員は本日欠席の連絡を受けており、近畿運

輸局京都運輸支局 西川委員の代理として金澤専門官、京阪京都交通株式会社 柴原委員の代理として村上課長、教育長 森委員の代理として大野次長に、それぞれご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、佐々木市長よりご挨拶を申し上げます。

市長 皆様こんにちは。本日は、南丹市地域公共交通会議にご出席を賜りありがとうございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ南丹市地域公共交通会議の再任をご依頼させていただきましたところご快諾をいただきありがとうございます。南丹市におけるバス交通につきまして、引き続きご指導をいただきますようよろしくお願いいたします。

さて、南丹市におきましては、皆様ご承知のとおり、過疎化、高齢化が進む中、通院や買い物といった外出時における生活交通の確保が大きな課題となっているところであります。

市内のバス交通を見ますと市が直営をさせていただいています南丹市営バス、委託バス、民間バス事業者への補助金路線等さまざまなバス路線運行となっております。また、本日ご協議いただく予定とさせていただいていますデマンドバスにつきましては、一昨年の集落調査を基に、本年4月より日吉町地域、美山町地域におきまして、実証実験運行をさせていただいているところであり、次年度には園部町や八木町地域においても実施を予定しているところであります。

本日は、デマンドバス運行と南丹市営バスにかかります自家用有償旅客輸送につきましてご協議いただくこととなっています。また、10月1日からは、原・神吉線、神吉線の運行経路が本年、開通しました紅葉山トンネルのコースとなり、八木町の氷所区内に2箇所、新たにバス停留所を設置いただくこととなっていますのでご報告させていただきます。

南丹市といたしましても「市民に愛されるバス交通」を基本目標とし、市民の皆様の利便性の向上に努めてまいりたいと存じます。結びに、本日ご臨席賜りました皆様方のご健勝とより一層のご発展をお祈りいたしまして、私のあいさついたします。

司会者 続きまして、会長、副会長の選出に移らせていただきます。南丹市地域公共交通会議設置要綱第5条により、会長は、市長が指名し、副会長は会長が指名することとなっています。それでは、佐々木市長より会長の指名をお願いします。

市長 南丹市地域公共交通会議の会長につきましては、松尾委員をお願いします。

司会者 松尾委員 会長席へ移動をお願いいたします。
(会長着席)

会長 市長からの指名により会長に就任させていただいた松尾でございます。

今年4月からデマンドバスを開始したところですが、思うように利用が伸びていない状況です。アンケート調査も事務局でとりまとめましたが、使いづらいとか路線バスより不便とか、電話予約しにくいといった声もありました。そうした指摘事項を踏まえてよりよい結論に持って行きたいと考えております。

また、この事業は実証実験とは言っても、交通弱者に対する利便性の向上を考えたシステムでございますし、利用が少ないということで、せっかく考えたシステムが頓挫するということのないように、市民の皆さんに喜んでもらえるようなシステムに改善していただきたいと思っています。

また、交通対策についても、事業者の皆様もおられますので、事業として成り立つような、事業者の皆様や地域にとっての経済効果も含めて考えていきたいと思っています。

通学バスを利用したバス運行についても、昼間はほとんど空車の状態で走っています。もう少し交通弱者の声も吸い上げて利便性を高めていただきたいと思っています。南丹市は広域ですので、交通の利便性が高まると市民の皆様の一体感がさらに高まっていくと考えておりますし、交通弱者が増えていく中で、よりよいシステムにまとめていただきたいなと考えておりますので、ご検討をお願いいたします。

司会者 それでは、松尾会長より副会長の指名をお願いいたします。

会長 南丹市地域公共交通会議の副会長につきましては、草木委員にお願いします。

司会者 草木委員 副会長席へ移動をお願いいたします。

(副会長着席)

副会長 至らないものですが、交通弱者にとっては交通の確保が非常に大切ですので、皆様と力を合わせてよりよいものとしていきたいと考えています。

よろしくをお願いします。

司会者 ありがとうございました。なお、佐々木市長につきましては、他の公務がありますので、お許しをいただきまして、ここで退席をさせていただきます。

なお、南丹市地域公共交通会議の委員数19名に対して、出席委員数は17名ですので、設置要綱第6条第2項により本会議が成立していることを報告します。

それでは、設置要綱第6条第1項により、会長に議事の進行をお願いします。

会長 それでは、議事に入ります。「デマンドバスについて」を協議します。事務局より説明を求めます。

事務局 失礼します。まず、配布資料を確認させていただきます。次第・委員名簿・資料1～6・参考資料1～2、併せて、デマンドバス利用状況・デマンドバスちらし・デマンドバス予約方法のちらし・アンケート票を配布しておりますので、ご

確認願います。

それでは、資料1「デマンドバスに関するアンケート調査結果」をご覧ください。美山・日吉地域において、社会福祉協議会及び美山まちづくり委員会にご協力をいただき、とりまとめたものでございます。

まず、男女比率ですが、男性3割、女性7割ということで、サンプル数は現在のところ148名でございます。次に、年齢構成ですが、75%が70代以上であり、職業は、年齢構成とも関りがありますが、専業主婦や無職の方が大半を占めています。

次に、お住まいの地域ですが、本年度実証実験をしている地域が大半で、日常の移動先は、通院・買い物が7割、主な目的地は、地域によって異なりますが、病院・金融機関等が多くなっています。

次に、移動方法と移動頻度ですが、家族の送迎や自分で運転というのが6割を超えていて、路線バスやデマンドバスは15%、頻度は月に数日というのが一番多くなっています。また、デマンドバスを何で知ったかということですが、半数が広報なんたんとなっています。

次に、デマンドバスの利用状況ですが、利用していない・しないが94%で、その理由は、自家用車で十分が45%、重複して走っている便もあるので、路線バスで十分というのが10%となっています。また、知らなかったというご意見もありましたので、地域を回らせていただいて、アンケート調査を兼ねてデマンドバスのPRもさせていただいたところです。他にも料金が高い、運行時間が早い・遅いといったご意見もありました。

次に、自家用車で十分とお答えの方でも将来的に運転できなくなったときにどうするかという設問ですが、1番多かったのがデマンドバス、次に家族の送迎となっています。

最後に、デマンドバスについての個別意見ですが、多かったのが停留所まで遠いといったご意見、今回のデマンドバスでは、市営バスと同じところもありますが、今までより集落内まで入らせていただいたり、今までなかった停留所を設けたりして、歩く距離を短くした訳ですが、まだそれでも遠いというご意見もございました。他には、もう少し路線を延ばしてほしいというご意見もありました。後は、利用方法がわからないといったご意見もあった訳ですが、主なものとしては、乗車場所までの距離の問題と、路線を延ばしてほしいとのご意見でした。

このアンケートや乗務員が利用者からお聞きしたご要望などを基に、当方で作らせていただいた改善案が、資料2「デマンドバス変更案」です。

まず、路線延長ですが、大野・長谷線は、現在和泉バス停が終点となっている

ものを、宮島診療所まで延ばし、鶴ヶ岡線は、現在和泉バス停が終点となっているものを、農協・郵便局・支所まで行けるように、美山支所まで延ばさせていただくこととしています。

次に、芦生・佐々里線、知見線、河内谷線は、知見口バス停までのものを、ご要望もありましたので、知井会館前まで延ばしたいと考えています。

次に、中世木線、生畑・海老谷線、志和賀線は、現在日吉駅までのものを、農協・支所・病院に行けるよう、明治鍼灸大学病院まで延ばさせていただきたいと考えています。

最後に、胡麻線ですが、胡麻駅で止まっていたものを日吉駅までにするという事で、路線延長をさせていただきたいと考えています。

それから、バス停については、数を増やすという考え方もあった訳ですが、増やした後にまた追加してほしいという要望があることも想定されましたので、それであるならば、フリー乗降にしてはどうかということでご提案させていただきます。

美山・日吉地域のデマンドバス改善案については、以上でございますので、まずここまでの内容をご審議いただいて、その後で、園部・八木地域のご提案をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長 ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご質問はございませんか。

高野委員 アンケート結果ですが、お住まいの地域と主な目的地の集計は出てますが、お住まいの地域ごとの主な目的地を集計したものはないのですか。それを勘案しての改善案とは思いますが、この表だけでは、どこの地域の人がどこへ行きたいかがわかりません。

事務局 お手元には、地域ごとのものを配布していませんが、事務局で地域ごとの内容は把握できましたので、それを基に今回の見直しをさせていただきました。

高野委員 そうだとは思いましたが、資料がないとわからない訳ですが、日吉の路線については、行きたいところを重複してうまく設定されていると思います。

ただし、美山については、大野は宮島診療所まで延ばすということですが、美山診療所へ行きたいという意見はなかったのですか。知井も知井会館まで延びていますが、この地域でも美山診療所へ行きたいという希望はかなりあったと思います。そういう点で考えると、美山では、美山診療所までつなぐというのが必要かと思うのですが、事務局としては、どのようにお考えですか。

事務局 美山地域については、美山診療所までとの声もありました。その中で、美山診療所まで行くとすると、やはり距離が延びますので、現在午前・午後とも2便づ

つとなっている便数を確保できない状況になってまいります。それと併せて、知井線については、デマンドバスに合やす形で市営バスの本数をある程度確保させていただいておりますので、今回の見直しについては、1バス停程度の延長で留めさせていただいたというところです。

会長 他に何かありませんか、

副会長 市もアンケートをされたとのことですが、美山でも、まちづくり委員会でデマンドに関するアンケートを実施しました。回答者数は414人、うち知井105人、宮島97人、鶴ヶ岡14人、大野198人で、主なものだけ報告すると、生活の中で不便に感じていることは、やはり1番多いのは病院への移動手段、次に買い物、次に役所等となっていました。

病院への移動手段は何かということですが、1番多いのは自家用車、次が家族の運転、デマンドバスは本当に少数です。それから、買い物への移動手段は何かということですが、1番多いのは自家用車、次が家族の運転、ほとんどがこの2つです。デマンドバスについては、77%が「知っているが利用していない」とのことでした。何で知っているのに利用しないかということですが、行きたいところへ行けない、病院とか買い物とか、このデマンドバスの乗り継ぎでは行けないということです。到達場所を改善してほしいという要望が非常に強いです。

それから最寄のバス停まで遠い、足が悪いのにバス停まで来いというのは殺生だと、お年寄りにとってはしんどい、行けないということでした。

それから町外に行きたいということですので、JRにつないでもらうとか、明治鍼灸大学病院まで行きたい人も非常に多いです。南丹病院にも行けない、買い物でも、園部や京北まで行きたいという方がたくさんあります。

前にも提起しましたが、デマンドバスはあくまで公共交通の補完であるとの説明で、そういう対応をずっとされてきたと思います。そういう対応では、住民の皆さんのニーズを満足させることはできないと思います。だから、公共交通の補完ではなくて、福祉に重点を置いた運行計画に変えてほしいと思います。その具体策は言えませんが、コース設定も含めて根本的に考えてほしいと思います。

社会福祉協議会が行っている福祉有償運送で明治鍼灸へ行っておられる方から聞きますと、呼んだら家まで迎えに来てくれるのがよいとのことであり、社会福祉協議会が受付をしているので、非常にやりやすいとの意見がありました。しかし、福祉有償運送では制限があり、家に送迎できる人がいたら利用できないということです。こういう制限にかかる人がたくさんおられるということです。

ですから、交通対策室と高齢福祉課でもっと連携して、福祉に重点を置いた方策を考えてもらいたいと思います。

以前に鳥取県飯南町に行ってきましたが、自治会等輸送活動モデル支援事業という取り組みをされています。最初は色々あったそうですが、今は利用者がかなり増えてきている状況ですので、こういったことも参考にしながら、よい方法を検討してほしいと思います。

それから、知っているけど利用できないという人が大半ですけれども、行きたいところへ行けないというのは、到達点を改善してほしいということなので、例えば病院とか、そういうコース設定をしてほしいと思います。

それから、最寄のバス停まで足が悪くて行けないという人もたくさんおられますので、フリー乗降はしてほしいと思います。

それから、町外へ行きたいという意見に対しては、現状では、乗り継ぎが必要ですが、お年寄りには乗り継ぎが面倒でできないと言われます。直行便にしてほしいという希望が非常に多いです。

それから、予約がしにくいということも聞きます。電話して来てくれというのがお年寄りにはしにくいとのことです。知らない相手に電話をしにくいということですので、例えば振興会で受付ができるような対応はできないかと思ったりしています。

会長 今の提言を踏まえて、事務局からお願いします。

事務局 アンケート項目については、市とまちづくり委員会で事前に内容を調整しましたので、市のアンケートでも同じような結果が出ておりますし、副会長が言われたことについては、市としても理解しているところです。

このデマンドバスについては、福祉色の強い取り組みですし、交通対策室だけではなかなかできない部分もあります。従って、ご指摘のとおり、今後は高齢福祉課と十分に連携して協議していく中で、色んな方法を検討していきたいと考えております。

今回、アンケート結果を基に見直しを行った訳ですけれども、実際にPRしながら進めていく中で、更にどのような改善が必要なのか把握しながら運行していきたいと考えています。

それと、振興会での予約受付とのご意見ですが、配車の関係で、1社が配車できないとなると次の事業者を手配するといった対応も必要であり、受付窓口は一本化の方が効率的であると考えています。現在お世話になっている予約センターには、地理条件等も勉強していただいて、まちがいのない対応をするよう調整していきたいと考えています。

奥村委員 アンケート結果について、調査を実施したのはデマンドバスのエリアと解釈してよいですね。

事務局　そうです。

奥村委員　4月から8月まで全然乗っておられない地域がありますが、そういう地域ではどんな結果が出ていますか。少し延伸したりフリー乗降にすれば利用するという事なのか、今は自分や家族が運転できるから乗る頻度は少ないが、運転できなくなれば利用したいという意向なのか、4月から8月まで乗車ゼロの地域で、アンケート結果に基づいて改善しても、改善すること自体やぶさかではないが、乗ってもらえるような方向があるのかなのかという気がします。乗車実績のある地域では、アンケート結果に基づいて改善するべきと思いますが、乗車ゼロの地域では、改善してもゼロのままということも予測できる気がします。

事務局　乗車ゼロの地域にもアンケート調査に入らせていただき、その結果として、今は自分で運転できたり家族に送迎してもらえる家庭が多かったのは事実です。将来的に免許を返納したりすれば利用したいという意見もあり、改善してすぐに結果に繋がるということにはならないのではと考えています。

吉田委員　今後の問題として、高齢化が進む中で、今は運転できても今後はできなくなるという状況が当然出てくると思います。そうした状況になれば、このデマンドバスも最大限に活用されると思います。こうしたことから、地域に対してPRする機会をつくり、利用の拡大を図る方策も必要だと思います。

事務局　デマンドバスや路線バスのない地域もあり、交通手段に不安があるから免許を返納できないという状況もあります。また、高齢になってから運転するのは危険でもありますし、免許を返納されても安心して利用してもらえるような交通システムを考えていかなければなりません。そのためにも、路線バスに乗っておられる方が、フリー乗降等を行うことでデマンドバスに移行していただくことによって、路線バスも見直しを図っていくようなこともできるのではないかと考えていますので、今回の改善により、路線バス利用者がどのように変化していくのかということにも十分気をつけながら、今後の方策を検討したいと考えています。

会長　奥村委員への回答について、市が考える将来的な展望も含めて、なぜ乗車ゼロの地域でも改善策を講じる必要があるのかということ、もう少し詳しく説明してもらえたら、委員の皆さんもわかりやすいと思いますが。

事務局　乗車ゼロの地域についても、バス停から遠いというご意見がありました。他の地域に比べれば自家用車や家族の送迎の比率が高いということで、比較的高齢化率の低い地域ということもありますが、新しい提案をすることによって選択肢が増え、ご利用いただく機会を増やすということが、乗車ゼロの地域にとっても大切ではないかという考えで提案させていただいたところです。

長野委員　これまでの乗車結果とアンケート調査で、全ての問題の傾向が出たとは思えま

せん。デマンドバス自体をよくわかっていない人もたくさんおられる中で出た結果によって、方針を決めるというのは難しい面があると思います。知見口から知井会館まで延伸させても、利用者は変わらないと思いますが、美山診療所や美山支所まで延伸できれば利用者は多くなると思います。これまでの結果と調査を基にした、まずは第1段階の改善としておいて、もっと住民の皆さんに宣伝する方法も考えていかなければならないと思います。やはり目的地まで行けるようになるまでは成果が出ないのではないかと考えます。

事務局 タクシーのような利用希望があることも事実ですが、そこは福祉施策の色合いが濃厚になってきますので、交通部局から福祉部局ともタイアップしながら進めていきたいと考えております。玄関開ければ車が待っていて、目的地まで行けるということを、誰しも希望されるかと思いますが、このデマンドバスは、当初の経過としては、公共交通という視点から進めておりますので、実証実験を進めていく中で、やはり福祉色がかなり強いということで、福祉部局とも連携して進めさせていただきたいと思います。

副会長 この改善で利用が増えるとは思えません。何が1番必要なのかというと、病院への交通手段です。鶴ヶ岡から明治鍼灸までバスを乗り継いでは行けません。だから福祉有償運送を利用されているが、これも制限があります。その辺が解決できなければ、デマンドバスの利用が増えるとは思えません。フリー乗降は一步前進かと思いますが、路線延長はもっと思い切ったことを考えないと、だめだと思います。

事務局 そういうことになれば、今の市営バスを入れ替えていくという作業が必要になります。市営バスは、スクールバスをメインに走らせています。集落調査を実施する中で、通院・買い物への交通手段の確保というご意見をいただき、市営バスが走らない時間帯をデマンドバスが走るというのがスタートでした。デマンドバスを走らせることによってご意見が増えてきたというのも事実です。少し延伸させるだけでは抜本的解決にならないということですが、それをするとなれば市営バスを減らしてデマンドバスを増やすという作業に持っていかないと、これらを利用される方は車が運転できない又は家族の送迎がない方ですので、その人数は限られています。市営バスとデマンドバスで取り合いをしても意味のないことですので、市営バスとデマンドバスの関連性を、将来的には見直す必要があると思います。

会長 住民の皆さんにとっては、市営バスであれデマンドバスであれ、利便性が高くなればよい訳です。委員の皆様のご意見を参考にして、事務局の方で、住民の皆さんの利便性が高まるような施策に持っていってください。そのことが、来年度

から始まる園部・八木地域での実証実験に波及する方向で、11月頃の次回会議までに事務局においてまとめてください。

金澤専門官（運輸支局） 今回の延伸とフリー乗降はいつから実施される予定ですか。今の申請自体が1年間の実証実験だということで、形を変えとなると再度手続きが必要となりますので、実施したい時期はどのようにお考えですか。

事務局 手続きがあることは承知しておりますが、前回のこの会議にご出席いただいた（運輸支局）主席に、この会議での意見が市の運行に対する内容であり、それに対しては臨機応変に対応したいとのご意見をいただきましたので、許可が下り次第ということで、私どもとしてはできるだけ早い時期に実施していきたいと考えています。

金澤専門官（運輸支局） 実証実験は1年間ということで、次の4月に向けて最終的にどうされていくのかということを見視野に入れつつ動いていただかないと、今は21条の「乗合をしていますが」という許可を出している訳ですけども、次は事業としてやっていくのかどうかということを見据えて進めていただきたいところです。フリー乗降はどこでも止まって降ろすという性格がありますが、交通量の多いところでは認められない場合が多いので、事前に警察とよく協議していただいて、フリー乗降できるところとできないところを整理していただくことが必要です。次の4条の「事業として続けます」という手続きになった時に、警察と協議をする段階で「だめでした」とならないように、十分調整をお願いします。

会長 運輸支局からご指摘いただきましたが、事務局が言いましたように、前回の会議で、ここでの協議内容を尊重したいとのご意見を主席からいただいたところです。事務局も全区間どこでもということではなくて、当然見通しの悪いところ等除いてという意味で説明したかと思いますが。

金澤専門官（運輸支局） 利用者の方が「フリー乗降」と聞くと、どこでも止まってくれと思い込んでしまうこともありますので、交通量の多いところなどは省いた形で周知してもらおうと、利用者の方も混乱しないと思います。

会長 今回のフリー乗降の場所については、委員の皆様には誤解のないよう、事務局から説明していただきますので、よろしくお願いします。

事務局 予約をしてご利用いただくこととなりますので、その際に場所を確認するという作業は当然させていただきます。その段階で特に交通量の多いところや見通しの悪いところは外すという運用で進めさせていただきます。

金澤専門官（運輸支局） これは手続きの話になりますけれども、どの区間がフリー乗降なのかということを示さなければなりませんので、最終的にはその区間を警察と協議する中で決めていただきたいなということです。

会長 今ご指摘いただいたことはできるのですね。

事務局 以前から路線も持っていますので、当然区間を明示して申請します。

会長 他にございませんか。特になければ表決に移りたいと思いますが。

高野委員 一定見直しをされたことは評価しますが、これではまだ不十分だということもあります。次はいつ頃にもう1回見直しをかけるとか議論する場を設けるとか、そういう提案はありませんか。

会長 必ずしも次の機会に見直しをかけ、再申請をするというのは非常に難しいと思います。複雑な手続きの必要もあるということで、改善点を議論する場を11月に設け、改善するのは次年度当初ということになろうかと思いますが、事務局どうですか。

事務局 11月に次の会議を開催させていただきたいと考えています。実証実験の期間が1年ということで、手続きに2ヶ月かかるということを考えると、11月の会議で改善を承認されても、それを実施していくのは2月頃になります。改善を実施していくにはかなりタイトな日程と考えております。

吉田委員 概ね2ヶ月を目処に内容を再検討していくということでしたが、その都度結論を出していこうということではなく、積み上げた結果を最終的に生かそうということですので、お互いに十分内容を検討していく必要があると思います。

会長 今回は11月の改善実施を目処に申請するということですが、次回からその都度改善を実施していくというのは非常に困難ですので、最終的には、次年度の本運行時に市民が喜んでいただけるようまとめていきたいと思います。それでは、美山・日吉地域の改善案について、協議案のとおり合意することにご異議ございませんか。

(意義なしの声)

会長 異議なしと認めます。よって「デマンドバス運行について」の美山・日吉地域の改善案は、合意されました。次に、園部・八木地域について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料3「園部町地図」をご覧ください。それぞれの路線を色づけしておりますが、園部町内はほぼバス路線としてはクリアしている状況です。その中で、曾我谷という地域と、大戸・熊原・佐切という地域がバス路線から外れております。大戸・熊原・佐切地域は、るり溪に温浴施設ができた時に一時バス路線がありましたが、利用度がほぼゼロで運行を廃止したという経過があります。曾我谷は1度もバス路線が入ったことはありません。その中で、摩気スクール・園部東部線という路線が川辺地域や熊崎といった地域を走っておりますが、その事業者である中京交通さんとも調整する中で、現在実施しているデマンドの形式

ではなく、迂回するバスのデマンドといった手法での実施もできないこともない
とのご意見をいただいております。今回の会議では、まず、園部町内のエリアと
して、曾我谷地域と、大戸・熊原・佐切地域を設定していきたいと考えておりま
す。それで、次回の会議でどの手法を用いるのかということを経験いただければ
と考えています。

次に、資料4「八木町地図」をご覧ください。まず、平成19年に開始した園
部八木線ですが、園部駅西口を出て吉富から日置・北広瀬を通して南丹病院へ行
く1日2往復の便です。次に、原・神吉線と神吉線ですが、従来は郷ノ口から国
道477号の狭隘な道を通して神吉に向かっていましたが、紅葉山トンネルが開
通したことにより、そちらの方から神吉に行くようになりました。このことによ
り氷所地域は一定バス路線ができました。その中で、空白地及び路線から遠い地
域を探しますと、屋賀・北屋賀・観音寺・西田の一部という地域がポケットにな
っております。それと、京阪京都交通さんの国道線という路線がありますが、昼
に1本・夜に1本というような運行ですので、そういった地域も含めさせていただ
いて、柴山・大藪・八木島・鳥羽地域と、玉ノ井地域、池之内地域が、エリア
としては上がってくるのかなということで、実証実験地域としてご提案させてい
たきます。

会長 事務局から提案のあった園部・八木地域のエリア設定について、お諮りしたい
と思います。何かご意見がありましたらお願いします。本日は、エリア設定だけ
ということですので、エリア設定を決めていただきましたら、実証実験の手法に
ついては、次回の会議でご協議いただくということになります。ここが抜けてい
るといったご意見がございましたら、出していただければと思います。

(意義なしの声)

会長 異議なしと認めます。よって「デマンドバス運行について」の園部・八木地域
のエリア設定については、合意されたものとします。次に、「自家用有償旅客輸送
(南丹市営バス) 更新申請について」を協議します。事務局の説明を求めます。

事務局 資料5「市営バス路線」と資料6「路線図」をご覧ください。現在、自家用有
償として、市営バスで運行している白ナンバーバスが、今回ご提案させていただ
く登録更新ということでございます。平成20年に許可をいただき、3年が経過
したということで、今年度をもって登録更新するということでございます。16
路線のうち12路線がスクールバスということで運行しており、バス特別会計分
は、日吉ダム線・京北線・川谷線・美山園部線の4路線でございます。

バス15台と日吉・美山の事務所と知井の分室を持たせていただいて、運営し
ておりますが、引き続き自家用有償として運行させていただきたいということで

ご提案させていただきます。なお、参考資料として「道路運送法（抜粋）」と「自家用有償の登録処理方針」をつけております。79条に基づく登録ということで処理をさせていただきたいものでございます。

会長 ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご質問はございませんか。特になければ、協議内容について、表決をお願いいたします。お諮りいたします。「自家用有償旅客輸送（南丹市営バス）更新申請について」は、協議案のとおり合意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

会長 異議なしと認めます。よって「自家用有償旅客輸送（南丹市営バス）更新申請について」は、合意されました。次に、その他につきまして事務局、何かあればお願いします。

事務局 次回の会議は、11月を目処に開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長 以上をもちまして、本日の協議はすべて終了いたしました。皆様のご協力によりまして、無事会議を終了することができました。ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり副会長よりご挨拶をお願いいたします。

副会長 失礼します。本日は、ご多用の中、ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。また、貴重なご意見をいただきまして、これを基によりよいデマンドバスの運行を考えてまいりたいと思っておりますので、どうか今後ともご支援いただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は大変ご苦勞様でした。

会長 これにて、第9回南丹市地域公共交通会議を閉会いたします。長時間、ご協力ありがとうございました。